資料５

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

令和５年度　業務実績評価書（案）

令和６年９月

神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、[地方独立行政法人法](http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO118.html#1000000000000000000000000000000000000000000000002800000000000000000000000000000)附則（令和５年６月16日法律第58号）第３条第３項に基づき、次のとおり公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）の令和５年度の業務実績に関する評価を実施した。

**１　年度評価の基本方針**

業務実績に関する評価は、「[公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」](http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/170424.pdf)（平成30年９月20日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

ア　中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。

イ　県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。

ウ　法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

年度評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

ア　項目別評価（小項目評価）

評価委員会は、項目（小項目）ごとに、法人の自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、法人の自己評価と同じ５段階の区分により評価する。評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

イ　項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の５段階の区分により評価する。

Ｓ：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。

Ａ：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

Ｂ：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

Ｃ：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

Ｄ：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

ウ　全体評価

評価委員会は、全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。また、必要があるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

**２　全体評価**

令和５年度は、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

（項目別評価の結果）

(1) 大項目１「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目28項目中６項目で年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、22項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

(2) 大項目２「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目３項目中１項目で年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、２項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

(3) 大項目３「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目３項目中３項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

(4) 大項目４「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」

小項目４項目中４項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

(5) 大項目５「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目２項目中２項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 全体評価 | 項目別評価 | | | | |
| 大項目 | | 評価 | 小項目(評価基準) | 項目数 |
| 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | １ | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | Ａ  中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | Ｓ(年度計画を大幅に上回る) | 6 |
| Ａ(ほぼ100％実施) | 22 |
| Ｂ(80％程度以上) | 0 |
| Ｃ(60～80％未満) | 0 |
| Ｄ(60％未満) | 0 |
| 項目数　計 | 28 |
| ２ | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | Ａ  中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | Ｓ(年度計画を大幅に上回る) | 1 |
| Ａ(ほぼ100％実施) | 2 |
| Ｂ(80％程度以上) | 0 |
| Ｃ(60～80％未満) | 0 |
| Ｄ(60％未満) | 0 |
| 項目数　計 | 3 |
| ３ | 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | Ａ  中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | Ｓ(年度計画を大幅に上回る) | 0 |
| Ａ(ほぼ100％実施) | 3 |
| Ｂ(80％程度以上) | 0 |
| Ｃ(60～80％未満) | 0 |
| Ｄ(60％未満) | 0 |
| 項目数　計 | 3 |
| ４ | その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 | Ａ  中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | Ｓ(年度計画を大幅に上回る) | 0 |
| Ａ(ほぼ100％実施) | 4 |
| Ｂ(80％程度以上) | 0 |
| Ｃ(60～80％未満) | 0 |
| Ｄ(60％未満) | 0 |
| 項目数　計 | 4 |
| ５ | 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | Ａ  中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 | Ｓ(年度計画を大幅に上回る) | 0 |
| Ａ(ほぼ100％実施) | 2 |
| Ｂ(80％程度以上) | 0 |
| Ｃ(60～80％未満) | 0 |
| Ｄ(60％未満) | 0 |
| 項目数　計 | 2 |

（業務実績の状況）

第一期中期計画の最終年度である令和５年度は、新型コロナウイルスが感染症予防法上の２類から５類に移行したことに伴い、引き続き基本的な感染対策を講じながらも、コロナ感染拡大後初めて、病院・施設等説明会を対面で開催するなど、教育の質を保証することを教員の使命とし、教職員が一丸となって取り組むことで、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成した。

イノベーション政策研究センターでは、アカデミア・企業・行政等との協働、関係機関との連携により、未病指標の精緻化等に関する実証事業や、保健医療データの集積・分析・加工等の取組み、下水疫学調査による新型コロナウイルスの感染状況の把握・変異株の分析・感染予測などへの応用といった革新的な研究プロジェクトを実施することにより、シンクタンクとして県の政策に大いに貢献した。

また、ヒューマンサービス公開講座の開催やイノベーション政策研究センターによる講義の一般公開等、大学の有する知的資源を積極的に地域に還元することを通じて、多方面にわたる地域貢献活動の実施に加え、海外の大学のスタディーツアーの受け入れを行うなど、多くの国際交流を実施した。

第一期中期計画期間の最終年度という節目を迎え、引き続き、保健・医療・福祉に係るヒューマンサービスの実践に取り組み、保健・医療・福祉の総合大学として教育、研究及び地域貢献に励むことにより、３キャンパスの強みや特性を積極的に活かした法人運営をしている。

**３　大項目評価**

(1) 大項目１「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

（業務実績の状況）

まず、教育面に関して、就職希望者就職率（学部）は、99.5％であり、令和４年度に引き続き、高い水準を維持している。また、就職者の約65％が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。国家試験合格率が、作業療法士を除く全ての資格で目標値に対して100%を達成したことに加え、社会福祉士に関して対前年度比で合格率大幅増を達成した点は高く評価できる。

令和５年度は新型コロナウイルスが感染症予防法上の２類から５類に移行したことに伴い、引き続き基本的な感染対策を講じながらも、コロナ感染拡大後初めて、病院・施設等説明会を対面で開催するなど、教育の質の向上に向け、教職員が一丸となって、取り組んだ点は評価できる。

さらに、地域住民の協力のもと、学内でも実践的な教育機会を確保できる環境の整備、地域住民の健康意識の向上を図ることを目的として、大学内に全学科共有の「学内実習ステーション」を設置したことは、学生が安定的に現場体験できる仕組みの構築、大学と地域が一体となった教育の場の提供という点で、設立団体の長からも高い評価を受けている。

保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況が大きく変化する中、今後も、さらなる教育の質の向上により、地域や職域のリーダーとなる人材を輩出することを通じて、積極的に地域に貢献する大学として県民の期待に応える成果を着実にあげていってほしい。

研究面に関しては、イノベーション政策研究センターにおいて県が進める未病指標の精緻化等に関する実証事業や、保健医療データの集積・分析・加工等の取組み、下水疫学調査による新型コロナウイルスの感染状況の把握・変異株の分析・感染予測などへの取り組みに対し、大学が有する知見を提供するなどした。今後も、県・市町村の課題解決につながる研究の推進を通じて、研究成果の社会実装を図り、県に対してその知見や成果を提供していってほしい。

社会貢献に関しては、公開講座・市民大学開催回数が目標値の16回を大きく上回る24回を達成した。海外大学等との交流事業件数が、対面での交流を含めて大きく増加したことにより、目標値の10 件を上回る17 件を達成することができた。こうした取り組みを通じて、地域における「知と人材の拠点」としての大学の役割を大いに果たしていると評価できる。

（評価結果と判断理由）

令和５年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。  
　「教育に関する目標を達成するためとるべき措置」、「学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置」、「研究に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置」の４つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目28項目中６項目で年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、22項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

（小項目評価の主な内容）

・年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げている主な事項（Ｓ評価）

＜小項目○＞・・・・・

＜小項目○＞・・・・・

実績評価特記事項素案を転記

＜小項目○＞・・・・・

＜小項目○＞・・・・・

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）

＜小項目〇＞・・・・・

実績評価特記事項素案を転記

(2) 大項目２「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

（業務実績の状況）

クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や医療機関の第一線で活躍する人材を教員に迎えた。

また、教員表彰制度を創設し、研究・教育に尽力し顕著な業績を上げた教員や、社会貢献や大学運営の業績が極めて顕著である教員を表彰することを通じて、教員のモチベーション向上に向けた先進的な取組を推進した。

（評価結果と判断理由）

令和５年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価とする。  
　「運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」、「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置」の３つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目３項目中１項目で年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、２項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

（小項目評価の主な内容）  
・年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げている主な事項（Ｓ評価）

＜小項目○＞・・・・・

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
　　＜小項目〇＞・・・・・

(3) 大項目３「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価  
（業務実績の状況）

科学研究費助成事業の採択件数を増やすため、科研費添削委託を実施し採択に向けた研修や支援を行った。

（評価結果と判断理由）

令和５年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価とする。

「自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置」、「経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置」の３つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目３項目中３項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

（小項目評価の主な内容）

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
　　＜小項目〇＞・・・・・

(4) 大項目４「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価

（業務実績の状況）

全学科や図書館等でSNSを導入し、積極的な情報発信を行うことにより広報機能の強化を図った。

（評価結果と判断理由）

令和５年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価とする。  
　「施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置」、「安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置」、「情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置」の４つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目４項目中４項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

（小項目評価の主な内容）

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
＜小項目〇＞・・・・・

(5) 大項目５「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

（業務実績の状況）

自己評価専門部会、自己評価・内部質保証審査会を開催し、業務の進捗管理等を行っている。また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターにより大学機関別認証評価の際に、「改善を要する点」として指摘された「入学者受入れの方針」に基づく大学入学者選抜を実施することについて改善に取り組んだ。

（評価結果と判断理由）

令和５年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、Ａ評価とする。  
　「自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」の２つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目２項目のうち２項目で年度計画に記載された事項がほぼ100％計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況であることから、Ａ評価が妥当であると判断した。

（小項目評価の主な内容）

・年度計画を達成している主な事項（Ａ評価）  
＜小項目〇＞・・・・・

**４　評価委員会の概要**

(1) 令和６年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員  
委員長 梅原　出　　（国立大学法人横浜国立大学学長）  
副委員長 鹿島　勇　　（神奈川歯科大学理事長）  
委員 鈴木　智子　（公認会計士）  
委員 宮川　弘一　（公益社団法人神奈川県医師会副会長）  
委員 長野　広敬　（公益社団法人神奈川県看護協会会長）  
委員 山田　晃久　（株式会社山田債権回収管理総合事務所代表取締役）

(2) 評価委員会実施状況

○第１回　令和６年７月９日（火）  
　　・令和５年度業務実績報告書について  
　　・第一期中期目標期間における業務実績報告書について  
　　・財務諸表等・利益処分案について  
  
　○第２回　令和６年８月９日（金）  
　　・令和５年度業務実績評価書（案）について

・第一期中期目標期間における業務実績評価書（案）について

・財務諸表、利益処分案に対する意見書（案）について

・令和７年度以降の評価委員会の実施について